

◇ 光プロジェクト 「霞が関プロジェクト」

〔東京地方裁判所（刑事裁判傍聴）および 中央省庁 訪問〕

- 日時 ○ 令和6年12月13日（金） 9時50分～19時55分
参加者 ○ 本校1・2年生希望者（38名）
場所 ○ 東京地方裁判所（東京都千代田区霞が関1-1-4）
○ 法務省（東京都千代田区霞が関1-1-1）
○ 国土交通省（東京都千代田区霞が関2-1-3）



☞ 本校では今年度も、法曹関係または行政に高い関心を有する生徒たちに対し、「本物」に触れることでしか得られない学びと気づきの場を提供するため、東京地方裁判所での刑事裁判傍聴、および中央省庁（法務省・国土交通省）を訪問する機会を設定しました。



（皇居外苑の「楠木正成公像」そばの駐車場にバスを止め…）



（…15分ほど歩いて東京地裁へと向かいます）

- ☞ 東京地方裁判所では、金属探知機で携行品のチェックを受けた後、指定された3つの小法廷に分かれ、実際の刑事裁判を傍聴しました。生徒たちにとっては初めての傍聴であり、実際の裁判を目の当たりにしたことが強烈に印象に残ったようです。
- ☞ ある法廷では、裁判が予定より早く終了し、被告人が退廷した後、裁判官の方が「高校生ですよね？質問はありませんか？」と促し、他校生も含めての「質問タイム」が始まりました。裁判官、検察官、書記官の方々が高校生たちの質問に真剣に答えてくださるという貴重な時間となりました。

とりわけ印象に残ったのが、「なぜ法曹の道を選んだのですか？」という生徒（本校生）の質問に対する裁判官の方の応答でした。

「日本では、犯罪者に対してきまってネガティブな報道が行われ、犯罪者が徹底して叩かれます。刑罰が決まれば決まったで、『軽すぎる!』と猛烈に非難されます。しかし私は、ただ罰するだけではなく、その人がなぜそのような犯罪行為に至ったのか、その経緯にどこまでしっかりと向き合っており、しっかりと判断できるのかということがとても大切だと考えていて、そんな法曹になりたいと思い、司法試験を受験しました。犯罪に手を染めた人をしっかりと教育して、二度と罪を犯さないように導くことこそが、いちばん大切なんじゃないかと…。

それがしっかりできるかどうか、『日本のレベル』をあらわすと、私は考えています。」

👁 つづいて生徒たちは2班に分かれ、徒歩で隣接する法務省、そして桜田通りを隔てた国土交通省へと向かいました。両省庁の方々の懇切丁寧な対応と説明を受けることができ、質疑応答も含めて充実した時間を過ごすことができました。



(重要文化財の法務省「赤れんが棟」前で1枚)



(映画にも登場する国土交通省「防災センター」にて：圧巻でした)

「師走」に「週末」が重なり、帰路は首都高速の渋滞に巻き込まれて学校帰着が20:00近くになってしまいましたが、生徒たちはまたとない貴重な経験ができたはずで、日ごろから重要な責務を帯びて日々勤務されている皆様に、ご多用のなか温かく迎えていただいたことにつき、あらためて心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【生徒の感想から】

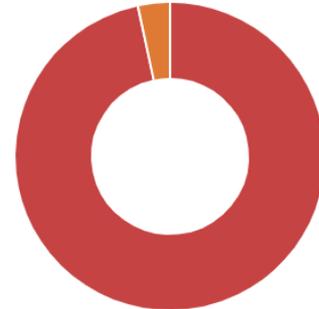
◇設問1 この事業に参加して、最も印象に残っていることは何ですか？

- 裁判というものをテレビのニュースの中で絵でしか見たことがなかったが、実際に裁判を近くでみることでできたことがとても印象に残っている。
- 国土交通省での防災センターの見学ができたこと。災害時の国土交通省の方の対応や防災の為にしていることを知ることが出来てよかった。
- 国土交通省の見学です。普段見られないような場所を見させていただいて、私たちの生活がどのようにして守られているのかを知ることができました。
- 国交省に訪問した際の、防災センターが印象に残りました。説明から災害時に第一線となって動いてくださっている様子を感じることができました。
- 法廷の傍聴は普段では体験することがないことだと思うので貴重な経験になりました。
- 裁判でその人の今後の人生が左右されることが分かった。人の人生を変える程のことには大きな責任が伴うため、裁判官はとても慎重に判断されていると感じた。
- 裁判の時間は被告人の態度によって長さが変わる。
- 裁判官や検察官、弁護士の方に質問できたことです。裁判の実刑判決などを叩く人がいるが、それはその被告人がどんな手口で、どんな理由で、どんな被害を出して、人にどれくらい危害を加えたかなど、それら全てを理解していなければ、叩く資格などないと、その事実に対する「人に理解されていない事実」が大事なのだと教わりました。

- ・ 裁判を直接見ることができ、判決をする瞬間を直接味わえてすごくいい機会でした
- ・ 法務省見学

◇設問2 この事業への参加は、あなたにとって意義あるものとなりましたか？

- ・ 大いに意義があった … 96.67 %
- ・ 意義があった … 3.33 %
- ・ どちらとも言えない … 0 %
- ・ あまり意義を感じられなかった … 0 %
- ・ 意義を感じられなかった … 0 %



◇設問3 この事業に参加した感想を記してください。

- ・ 自分は行政の仕事に就きたいと考えていて、このような体験を通してさらに将来に対する好奇心が高まったなと思いました。国交省の方でも入れない人がいるような防災センターも見学させてもらい、災害の時にどれだけの方が動いているんだというのが実感できました。自分は常総市出身で関東・東北豪雨も経験しているため本当に感謝しかありません。ありがとうございました。
- ・ 裁判傍聴では、今まで教科書の中での出来事のようにしか認識できていなかったが、実際に体験してみて、自分事として考えるきっかけになったと思う。中学で模擬裁判をやったり、高校の公共でも裁判について習ったが、習ったことだけでは分からない所まで知ることができてとても強く印象に残った。
- ・ 法務省では、日本の裁判の歴史について詳しく知ることができ、とても為になった。また、日本の法律の数や、法務省が取り扱っている法律についても新たに知ることができ、本当に良い経験となりました。
- ・ どんな学部から国交省へ行けるのかなど進路についても質問できたので良かった
- ・ 法務省は名前では知っていても実際に行っている仕事や歴史については知らないことばかりだったため、今回の見学を通して様々なことを知れて良かったです。ありがとうございました！
- ・ 普段の生活や学校生活ではできない貴重な経験をすることができてとても良い機会でした。流域治水について国土交通省でその取り組みを実際に行っている職員の方からお話を伺えたり、防災センターの仕事や災害時の対応を防災センターの中で教えていただいたり、国民のための仕事を知ることができてとても勉強になりました。
- ・ 今回の事業に参加し、私たちが安全に暮らしているのは、誰かの頑張りがあるからだと感じることをできました。普段は見ることのできない場所の見学、聞くことのできない内容のお話を私たちに提供してくださって、多くのことを学ぶことができました。とても意義のある1日にできたので良かったです。
- ・ 普段の私たちの生活がどのように成り立ち、私達が安全に生活できるようにたくさんの方がお仕事されていることを知ることができました。

- 国交省に実際に訪問させて頂いたことで調べただけでは分からない国交省の仕事について知ることができました。日常生活の中でも、「これも国交省が行っていることなのかな？」と考えるようになりました。
- 裁判だけでなく法務省に関する歴史や建物を見させていただき、日本の法がどのように形成されてきたのかを知る良い機会となりました。
- 法律ができた歴史を学べてとてもいい経験になりました
- この事業に参加したことで、普段の私たちの生活を支えてくれている日本の中枢を見ることができて、教科書のなかだけでは感じとることの出来ない、その場の雰囲気などを感じとることができたのが興味深かった。
- 法についての歴史を詳しく知ることができ、進路を考える上でとても有意義な時間だった
- 貴重なお話をしてくださった上に質問に丁寧にお答えしていただき、たいへん有意義な時間を過ごさせていただきました。航空管制官などの国土交通省のお仕事に、より興味を持ちました。
- 以前からほんの少しだけ興味があった法関係でしたが、今回の体験を受け、興味が何倍にも跳ね上がりました。事実に対する誠実さを忘れない裁判所の方々や、これまでの先人から受け継いだ法を管理し続ける法務省の方々から、ここでしか得られない教を山ほどいただきました。本当にありがとうございました。
- 裁判所や法務省で働く人たちは生真面目で義理堅いというイメージを持っていたが、質問や話を聞いてみると、意外と気さくであったり、人情深い人が多くいて、親近感を感じることができた。
- 国の機関に所属して働く皆さんがとてもかっこよかった。去年からずっと参加したいと思っていたので参加できてとても嬉しかった。

